



平成 20 年 11 月 13 日

各 位

会社名 中央物産株式会社  
代表者 代表取締役社長 児島 誠一郎  
(JASDAQ・コード 9852)  
問合せ先 専務取締役 原 幸男  
TEL 03-3796-5075(代表)

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の決定)

当社は、平成 20 年 11 月 13 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

将来の経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とし、また、株主価値の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                 |
| (2) 取得する株式の総数  | 500,000 株 (上限)<br>(発行済株式総数に占める割合 4.1%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 150,000,000 円 (上限)                     |
| (4) 自己株式取得の日程  | 平成 20 年 11 月 14 日～平成 20 年 12 月 19 日    |

【ご参考】平成 20 年 11 月 13 日現在の自己株式保有状況

- |             |              |
|-------------|--------------|
| (1) 発行済株式総数 | 12,309,244 株 |
| (2) 自己株式数   | 797,893 株    |

以 上